

3月～9月の校庭開放について

- 1 時間 平日 15時40分～17時00分
 土休日 8時30分～17時00分
- 2 対象 ①学童及び放課後デイサービスを利用する児童
 ②小学生以下の児童・幼児
 ③大砂土地区体育振興会から学校に使用申請のある団体
- 3 留意点 ①平日は、児童完全下校まで校庭開放はありません。
 ②中学生以上の使用は御遠慮ください。
 ③公平かつ安全に校庭を使用するようお願いいたします。
 ④使用状況を見て、予定を変更することや使用を御遠慮いただくこともあります。